

平成26年 市議会の活動状況

◆議決状況

提出	種類	原案可決	修正可決	否決	認定	承認	同意	合計
市長	条例	28						28
	予算	49						49
	決算				3			3
	契約	3						3
	人事案件						5	5
	専決処分						2	2
	その他	9						9
小計	89				3	2	5	99
議員	条例・規則							
	意見書			1				1
委員会	条例・規則	1						1
	意見書	2						2
合計		92		1	3	2	5	103

◆議会の開催状況

区分	月	会期	会期日数	本会議日数	傍聴人数
定例会	3月	自 3月4日 至 3月19日	16日	4日	41人
	6月	自 6月10日 至 6月24日	15日	4日	14人
	9月	自 9月2日 至 9月17日	16日	4日	43人
	12月	自 12月2日 至 12月16日	15日	4日	15人
臨時会					
合計			62日	16日	113人

◆委員会の開催状況

区	分	開催日数
常任委員会	総務企画	8日
	厚生文教	8日
	産業建設	8日
議会運営委員会		11日
特別委員会	脇川流域治水対策	2日
	議会改革調査	8日
	決算	5日
合計		50日

◆請願・陳情

種類	採択	趣旨採択	不採択	審査	審査未了	議決	取下げ	計
請願	2		8	3	1			14
陳情								
計	2		8	3	1			14

◆議案【市長提出分】

番号	件名	結果
第69号	平成25年度大洲市歳入歳出決算の認定について	認定
第70号	平成25年度大洲市企業会計決算の認定について	認定
第71号	平成25年度内山衛生事務組合歳入歳出決算の認定について	認定
第74号	平成26年度大洲市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
第75号	平成26年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第76号	平成26年度大洲市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第77号	平成26年度大洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第78号	平成26年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第79号	平成26年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第80号	平成26年度大洲市土地画整理事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第81号	平成26年度大洲市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第82号	平成26年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第83号	平成26年度大洲市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第84号	平成26年度大洲市工業用水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第85号	平成26年度大洲市病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第86号	大洲市議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部改正について	原案可決
第87号	大洲市職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
第88号	大洲市水道使用条例及び大洲市簡易水道及び飲料水供給事業等使用条例の一部改正について	原案可決
第89号	大洲市事務分掌条例の一部改正について	原案可決
第90号	大洲市母子家庭医療費助成条例の一部改正について	原案可決
第91号	大洲市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について	原案可決
第92号	大洲市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
第93号	大洲北中学校校舎3棟耐震補強及び大規模改造工事の請負契約の締結について	原案可決
第94号	指定管理者の指定について(大洲家族旅行村)	原案可決
第95号	新市建設計画の変更について	原案可決
第96号	大洲市名誉市民の選定につき同意を求めることについて	同意
第97号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて 専決第15号 平成26年度大洲市一般会計補正予算(第5号)	承認
第98号	教育委員会の任命につき同意を求めることについて	同意
第99号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意

◆議案【委員会提出分】

番号	件名	結果
委3号	J Aグループの改革に関する意見書の提出について	原案可決

◆請願

番号	件名	結果
第7号	伊方原発を再稼働させないことを求める請願について	継続審査
第12号	「大飯原発での運転差止判決」をふまえ、伊方原発を再稼働させず廃炉に向けることを求める請願	継続審査
第14号	福井地方裁判所の「運転差止め」判決を尊重し、伊方原発3号機の再稼働中止を求める意見書の提出を求める請願	継続審査
第15号	「農業改革」の名による農業・農協つぶしをやめ、地域を守る請願書	不採択
第16号	住民の安全・安心を支える国の公務・公共サービス体制の充実を求める請願書	不採択
第17号	自治体非正規雇用・公務公共関係労働者の雇用・待遇の抜本改善を求める意見書に関する請願書	不採択
第18号	J Aグループの改革に関する請願書	採択

◆推薦

番号	件名	結果
第2号	農業委員会委員の推薦について	推薦

◆報告

番号	件名	結果
第15号	専決処分した事件の報告について	受理
	専決第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	
	専決第10号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	
	専決第11号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	
	専決第12号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	
第16号	青島海運有限会社の経営状況を説明する書類の提出について	受理

J Aグループの改革に関する意見書

本年6月、政府は「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂を行い、農業・農村の発展を目的に、産業政策と地域政策を車の両輪として、農業・農村の所得を今後10年間で倍増することを目指すとともに、農協改革の推進を提起している。

この中で、単位農協は、農産物の有利販売と生産資材の有利調達に最重点を置いて事業運営することとし、連合会・中央会は、単位農協の自由な経営を制約しないよう十分留意し、単位農協を適切にサポートする観点から、あり方を見直すとしている。

さらに、農協法上の中央会制度は、単位農協の自立を前提に、制度発足時との状況を踏まえて、自律的な新たな制度に移行するなど、J Aグループの組織・事業の根幹に関わる提起がされている。

J Aグループは、農業・農村・J Aにかかる課題や政府からの農協改革の提起に対し、自主・自立の協同組合であることをより鮮明にし、組合員の意思に基づき、J A改革、中央会改革を実践している。

また、組合員の参加と役員力の結集により、J Aは「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現を目指し、総合事業の展開により、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域活性化に向け全力を尽くしている。

よって、政府におかれては、農業者の相互扶助を目的として自主的に設立された協同組合であるJ Aに対して強制的な組織変更等を押し付けるのではなく、組合員の意思に基づく自律的改革を基本とし、関連法案の改正等において拙速な対応を行わないよう、下記の事項について実現を強く要望する。

記

- 1 地域の振興や農業の多面的機能の発揮について農協法の目的に明確に位置付け、事業目的の見直しは協同組合の基本的性格を維持すること。
- 2 准組合員は農業や地域経済の発展をともに支えるパートナーであり、人口減少への対応や雇用の創出など「地方創生」のためにも、准組合員の利用制限は行わないこと。
- 3 J A・連合会の協同組合としての事業・組織を制約する一方的な事業方式・ガバナンス制度や法人形態の転換等は強制しないこと。
- 4 自立したJ Aの自由な意思に基づき生まれ変わる新たな中央会は、代表、総合調整、経営相談・監査の機能を十全に発揮できるよう、農協法上に位置づけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月16日

(提出先)

内閣総理大臣、農林水産大臣、内閣官房長官、地方創生担当大臣

大洲市議会